

各構成市町職員(桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町)合同による可燃ごみ検査結果について  
対象：一般家庭ごみ(収集ごみ)

- ◎ 可燃ごみ袋の中に、カーペット、座布団、ビニールシート等の粗大ごみ、衣類等の資源ごみ、テープ(紐類)の長さ規定が守られていないごみが指定袋に入れて搬入されていました。

**【お願い】可燃ごみを捨てる方へ**

- 汚れた古着、古布類は、50cm角以下に切って、可燃ごみ袋へ入れて出して下さい。  
きれいな物は、資源ごみへ出して下さい。
- ビニールテープ(ひも)は50cm以下、ビニールシートは50cm角以下に切って、可燃ごみ袋へ入れて出して下さい。
- 毛布、布団、タオルケット、玄関マット、マットレス類は、粗大ごみとして出して下さい。  
切断可能な物は、切断して可燃ごみ袋に入れて出して下さい。
- 容器包装プラスチックのリサイクル可能なごみは、プラスチックの指定袋に入れて出して下さい。  
汚れている物は、可燃ごみ袋へ入れて出して下さい。
- 生ごみは、水分を切って可燃の指定袋に入れて出して下さい。



7月20日の検査実施状況写真



7月20日の検査実施状況写真